「福井県感染拡大警報」　８／２７（木）～９/１０（木）

※下線部は警報切替に伴い、追加した項目

【県民のみなさまへのお願い】

１　「感染防止徹底宣言」ステッカー非掲示施設の利用を控える

・飲食店利用時には、ステッカーを掲示していない施設の利用を控える。

・予約時など、利用前にはステッカーの掲示を施設側に確認する。（声掛け運動）

２　カラオケや宴会などにおける大声を出す機会を控える

・カラオケや宴会などにおいて、マスクを外して大声をあげるなどリスクの高い行動を控える

３　マスクの徹底着用

・他県の事例を踏まえ、会食、カラオケなどマスクを外した行動には特に注意

４　他県との往来は注意して行動

・東京都との不要不急の往来は控える。

・「感染拡大注意地域」※との往来は慎重に判断

※人口 10 万人あたり 2.5 人以上/週の都道府県

・やむを得ず感染拡大注意地域を訪問する場合

訪問先を必要最低限に限定

多人数（５人以上）での会食を控える。

全国的にクラスターが発生している施設の利用は控える。

・帰福後２週間は体調管理や感染防止対策を徹底

５　接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）の導入

６　カラオケを伴う飲食店の利用

・高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方は、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していないカラオケを伴う飲食店の利用を控える

・家族は、重症化リスクの高い方がカラオケを伴う飲食店を利用しな

いよう声掛けを徹底

【事業者のみなさまへのお願い】

１　休業要請

（１）区域　　福井・丹南地区（福井市、永平寺町、鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）

（２）休業を要請する施設

カラオケを伴う飲食店（カラオケボックスを除く。）のうち、「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示していない施設

（３）要請内容　　昼間（６時～１８時）の休業

（４）期　間　　８月２８日（金）～９月１０日（木）　１４日間

２　「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示

・感染予防ガイドラインの再度徹底

・特に、カラオケを伴う飲食店を運営する事業者は必ず「感染防止徹底宣言」ステッカーを掲示

３　ＰＣＲ検査など感染拡大防止への協力

・従業員などに感染者が発生した場合、保健所の求めに応じ積極的なＰＣＲ検査や施設名の公表、休業など感染拡大防止策に協力

４　職場における感染防止対策の徹底

・在宅勤務（テレワーク）やシフト制の導入など働き方の見直しを引き続き実施

【県民・事業者のみなさまへのお願い】

１　「感染予防声かけ運動」の実施

（県民のみなさま）

・発熱時には外出しないよう家族に声かけ
・店舗予約時には、「ステッカー貼ってありますか」とまず確認
・友人に「マスクをしよう」と互いに気づかい

（事業者のみなさま）

・同僚の発熱時には「休んでいいよ」と声掛け
・利用者が騒ぐ、マスクをしない、などガイドラインに協力しない場合は「他のお客様の迷惑になりますので」と協力依頼

２　人権・個人情報保護の徹底